



平成 31 年 3 月 12 日

議長 京西 且哲 様

信貴芳則前市長の政治資金をめぐる問題の
調査特別委員会 委員長 米田 貴志

信貴芳則前市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員会調査報告書

1. 経過

平成 29 年 11 月 26 日執行の岸和田市長選挙後の 11 月 27 日に産経新聞朝刊に、信貴芳則前市長が、平成 25 年の市長選挙で自民党の支援を取り付けるために当時の支持者に 200 万円の資金を提供していたとの記事が掲載された。その後、11 月 28 日には毎日、読売、朝日、日経の各新聞にも同様の趣旨の記事が掲載された。

一連の市長に関する報道を受けて、市議会としてより詳しい状況説明を市長から受けるために、公開で全員協議会を開催したが、市長の不明朗な資金提供の実態解明には至らなかった。

一連の疑惑の解明を図ることは、市民からの負託を受けた市議会の責務であり、市政に対する市民の信頼を回復し、清潔で公正な市政を築いていくことになり、政治とカネの問題の再発防止にもつながるとして、市議会は、地方自治法第 100 条の規定に基づく調査特別委員会を設置した。

2. 調査特別委員会の設置

(1) 設置決議（平成 29 年 12 月 26 日 平成 29 年第 4 回定例会）

地方自治法第 109 条及び委員会条例第 6 条の規定により、委員 10 人からなる「信貴芳則市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員会」を設置し、これに付託するものとする。

(2) 調査事項

信貴芳則市長の政治資金に関する事項

(3) 調査権限

市議会は、地方自治法第 100 条第 1 項（及び同法第 98 条第 1 項）の権限を「信貴芳則市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員会」に委任する。

(4) 調査期限

調査が終了するまでとするが、議員の任期満了までとし、閉会中もなお調査を行うことができる。

(5) 調査特別委員会の構成 (就任日 平成 29 年 12 月 26 日)

委員長	中井 良介 (日本共産党)
副委員長	池内 矢一 (自民クラブ)
委員	金子 拓矢 (刷新クラブ)
委員	南 加代子 (公明党)
委員	井舎 英生 (新生改革クラブ)
委員	前田 将臣 (無所属クラブ)
委員	米田 貴志 (公明党)
委員	池田 啓子 (日本共産党)
委員	鳥居 宏次 (自民クラブ)
委員	稲田 悦治 (岸和田創生)

(6) 異動等

- ①平成 30 年 2 月 5 日 前田委員 大阪維新の会に
- ②平成 30 年 2 月 7 日 中井委員 委員長を辞任
- ③平成 30 年 2 月 7 日 米田委員 委員長に就任
- ④平成 30 年 2 月 23 日 調査特別委員会の名称を「信貴芳則前市長の政治資金をめぐる問題の調査特別委員会」に、調査事項を「信貴芳則前市長の政治資金に関する事項」に変更
- ⑤平成 30 年 4 月 1 日 井舎委員 新生クラブに

3. 委員会の開催状況

本委員会は、平成 29 年 12 月 26 日から平成 31 年 3 月 12 日まで、14 回開催し、本会議での中間報告を 1 回行った。詳細は以下のとおりである。

・第 1 回委員会 (平成 29 年 12 月 26 日 11:10~11:13)

最年長の鳥居委員が臨時委員長を務め、正副委員長の互選を行い、委員長に中井委員、副委員長に池内委員を選出した。

・第 2 回委員会 (平成 30 年 1 月 17 日 14:46~14:49)

平成 30 年 1 月 24 日 13 時から、自民党岸和田支部役員の日田孝志氏に対して証人尋問を行うことを議決した。

また、証人より補助者の同伴の申請があった際の許可条件を議決した。

- ・第3回委員会（平成30年1月24日 13：00～14：27）
日田氏への証人尋問を行った。
- ・第4回委員会（平成30年2月7日 11：06～11：09）
中井委員長から提出された辞任願を許可した。また、池内副委員長の
もと、委員長の互選を行い、米田委員を委員長に選出した。
- ・第5回委員会（平成30年2月13日 10：35～10：38）
調査特別委員会の名称を「信貴芳則前市長の政治資金をめぐる問題
の調査特別委員会」に、調査事項を「信貴芳則前市長の政治資金に関す
る事項」に変更し、会議規則第14条第2項に基づき、議長に議案とし
て提出することを議決した。
- ・第6回委員会（平成30年3月22日 10：02～10：03）
委員会の平成30年度における調査経費を50万円以内とし、会議規
則第14条第2項に基づき、議長に議案として提出することを議決した。
- ・中間報告（平成30年3月23日 平成30年第1回定例会 本会議）
米田委員長より、信貴氏、神谷昇氏に対して証人喚問を実施すべく、
日程調整を行ってきた状況を、本会議で報告した。
- ・第7回委員会（平成30年7月10日 9：59～10：02）
平成30年7月24日13時から、自民党大阪府第18選挙区支部長の
神谷昇氏に対して証人尋問を行うことを議決した。
また、証人より補助者の同伴の申請があった際の許可条件を議決し
た。
- ・第8回委員会（平成30年7月24日 13：00～15：28）
神谷氏への証人尋問を行った。
- ・第9回委員会（平成30年11月30日 11：46～11：49）
平成30年12月20日14時から、前岸和田市長の信貴芳則氏に対し
て証人尋問を行うことを議決した。
また、証人より補助者の同伴の申請があった際の許可条件を議決し
た。

- ・第10回委員会（平成30年12月20日 14：00～15：49）
信貴氏への証人尋問を行った。
- ・第11回委員会（平成31年2月4日 10：48～10：51）
日田氏、神谷氏に対して、地方自治法第100条第1項に基づく記録の提出を求めることを議決した。
- ・第12回委員会（平成31年2月18日 13：20～13：24）
前回の委員会で議決し、提出を求めた記録の提出状況の報告を行った。
また、提出された記録の取り扱いについて議決した。
さらに、日田氏に対して、新たに地方自治法第100条第1項に基づく記録の提出を求めることを議決した。
- ・第13回委員会（平成31年3月8日 13：00～13：00）
平成30年度の調査経費に不足が見込まれるため、増額して変更することを議決した。
- ・第14回委員会（平成31年3月12日 9：33～9：42）
日田氏に記録を返還する議決をし、委員会調査報告書について議決した。

4. 証人、参考人、執行機関の出頭等

(1) 証人として出頭を求めた者、証言を求めた事項

- ①自民党岸和田支部役員 日田孝志氏（平成30年1月24日 第3回委員会）
 - ・信貴氏が日田氏に、2回にわたって託した計200万円に関して、1回目と2回目の金銭授受の経緯と用途について
 - ・推薦に現金が必要なのか
 - ・領収書が発行されなかったのはなぜか
 - ・平成25年の問題をなぜ今公表したのか
 - ・これまで自民党岸和田支部の役員として、どのような役割を果たしてきたのか
 - ・信貴氏は「推薦を得るため」との見解だが、それは推薦を得るための「裏金」と日田氏は表現されたが、信貴氏にもその了承のうえで行ったのか

- ・市内在住の4名から、信貴氏に当選祝い金として合計で308万円を手渡されたとのことだが、信貴氏は「そのような事実はない」とのことであるが、事実はどうなのか
- ・日田氏と信貴氏の当時の関係について

②自民党大阪府第18選挙区支部長 神谷昇氏（平成30年7月24日 第8回委員会）

- ・平成25年の市長選挙時に、信貴氏から日田氏を通じて、合計200万円の現金を受け取ったとされることについて
- ・平成29年の市長選挙時に、神谷氏の事務所で自民党員名簿と党費の提供があったとされることについて

③前岸和田市長 信貴芳則氏（平成30年12月20日 第10回委員会）

- ・信貴氏と日田氏の関係性について。どのようなきっかけで知り合い、市長選においては現金を委ねられるまでの親密な関係になったのか
- ・競輪場建て替えの件で、日田氏に建て替えについての相談をしたというのは事実か
- ・競輪場整備計画において、日田氏の関与と中止にした理由は
- ・庁舎の建て替えについて日田氏と相談したか
- ・自民党の推薦を得ることを目的に、合計で200万円の現金を神谷氏（当時は自民党18区支部長）に届けるため、日田氏に委ねたことは事実か
- ・その200万円の現金は、2度に分けて委ねている。なぜ2度に分ける必要があったのか
- ・1回目、2回目と、現金はどのような目的を考えて渡したのか
- ・自分の意志か、日田氏から促されたのか
- ・日田氏に委ねた200万円は、当初から政治資金収支報告書に記載することを念頭に置いていたのか
- ・自民党の推薦はなぜ必要だったのか
- ・推薦を得た後、神谷氏と連絡は取ったのか
- ・200万円の資金提供について、日田氏から神谷氏への2回の現金授受について、日田氏から聞いていたか
- ・200万円の行方は何も知らないのか
- ・日田氏によると、4名の方から合計で308万円、内訳は寄附として100万円を3名から、当選祝い金として8万円を1名から、信貴氏は受け取っているとのことであるが、このことは事実か

- ・平成 29 年の市長選挙時において、岸和田の 3 師会からの 260 名分の自民党員名簿と 70 万円の党費とを提供して、党の推薦を得ようとしたことについて
- ・平成 29 年 12 月 17 日（日）に記者クラブへ無断入室して、記者机に出処不明の書類を置いたことについて

(2) 参考人として出席を求めた者、意見を求めた事項
なし。

(3) 執行機関として出席を求めた者、説明の概要
なし。

(4) 証人の出頭拒否、証人の証言拒否、宣誓拒否
いずれもなし。

5. 記録、資料の提出

(1) 地方自治法第 100 条第 1 項で提出を求めた記録

①平成 25 年 10 月 4 日および同月 30 日の神谷氏と日田氏との面談に関して、神谷氏、同氏の秘書、同人らとの連絡を仲介した者、信貴氏その他の関係者との間で、日程および場所等の調整、面談に向けた準備、面談の際の協議の内容、その他の面談に関するやりとりが含まれる電子メール、ファクシミリその他の通信内容の記録（平成 31 年 2 月 4 日 第 11 回委員会において議決）

⇒平成 31 年 2 月 5 日に、日田氏より、該当する記録は現在所持していないとの申し出を受けた。

②平成 30 年 7 月 24 日に実施した神谷氏の証人尋問の際に同氏が持参し、証言に際して参照したメモの記録（平成 31 年 2 月 4 日 第 11 回委員会において議決）

⇒平成 31 年 2 月 5 日に、神谷氏より、該当する記録の提出を受けた。

③日田氏と信貴氏の間でのやりとりが含まれる電子メール、ファクシミリその他の通信内容の記録（平成 31 年 2 月 18 日 第 12 回委員会において議決）

⇒平成 31 年 2 月 21 日に、日田氏より、該当する記録の提出を受けた。

(2) 地方自治法第 100 条第 10 項で提出を求めた記録
なし。

(3) 参考人から提出を求めた資料、自主的に提出した資料
なし。

(4) 執行機関に提出を求めた資料、自主的に提出した資料
なし。

(5) 記録の提出拒否
なし。

6. 委員派遣
なし。

7. 調査の内容と結果

(1) 調査事項の現状

①信貴氏が日田氏を通じて、神谷氏へ現金 200 万円を提供したことの事実関係について

○信貴氏が平成 25 年の岸和田市長選挙に出馬するにあたり、日田氏に相談した経緯について

・日田氏は「信貴さん本人から私に電話があったんです。…いや実は出たいんやという話があって、最初、じゃ、わかったと。じゃ、何人かの有力者に対して私が一回マッチで火をつけてみようかというところからスタートしたんです。」と証言している。

○平成 25 年 10 月 4 日の日田氏と神谷氏の面会について

・10 月 4 日に神谷氏と堺市内の料亭で会ったことを日田氏は認める証言をしている。

・「神谷さんに会って、信貴さんの推薦のことをどのようにお願いしたのか。」との尋問に、日田氏は「どのようにというか、推薦をどうやこうやじゃなしに、いろんな世間話やりますわね、政治のこととかいろんな昔の選挙のこととかいろんな話をする中で、退席された方がおられますので、そのときに、先生、頼んどきますわということで、座布団の下に入れたんです。だからそれは、どういうことか

というのは、本人が一番ようわかってることでしょ。」と証言している。また、「(信貴のことをよろしく願いますという) そういう言葉のやりとりはなかったということですか。」との尋問に、日田氏は「ないですね。これで推薦願いますとか、そんなんに。それは、私は府連とずっと協議をしてましたから、その当時。」と証言している。これに対し、神谷氏は「私もそんなことがあったのかなということで、お店にどんな部屋であるかというのを尋ねまして、当時よりもちょっと改修してるんですけど、当時は大きなテーブルがあって、向かい側に座って、そういう掘りごたつ風のお部屋と、それともう一つのタイプは椅子ですから、椅子にはそんな座布団はありません。座布団に入れてくれたといいますと、かなり遠いんですよ。私としてはそのお話がありますけども、お金をそのときに座布団に入れてもらったというような記憶は全くございません。」と証言している。

- 日田氏からは、市長選について一言一句たりとも出ていないということではいかとの尋問に、神谷氏は「日田氏から市長選挙に絡んで一言一句も出ていないということは、断言できません。ですから、そのことを、いろんな世間話の中でありましたから、そしたら絶対に出てないんかとお尋ねになられると、私はちょっとその辺は自信がございません。」と証言している。
- 「日田氏と距離が縮まったとかそういった記憶はありますでしょうか。対面でなく横に来たとかそういったことは。」との尋問に、神谷氏は「それはなかったと思います。」と証言している。
- 神谷氏が現金授受を否定していることに対しては、日田氏は「その後、自分の胸ポケットに入れられましたからね。」と証言している。
- 「神谷さんはそのお金を持って帰りましたか。」との尋問に日田氏は「もちろんです。」「大事に使わせていただきますということは、お言葉いただきましたよ。」と証言している。
- どうして座布団の下にお金を入れたのかとの尋問に、日田氏は「どうして座布団の下に言われても、神谷さんが座しているところへ入れさせてもろて、渡すのが、あからさまに出すのが嫌やったんで、先生、またこれ使うといってくださいということで入れただけです。」と証言している。また、座布団の下に入れるようなことは「普通はないでしょう。普通はないんと違いますか。イレギュラーですもん。」と証言している。
- 「100万円というのは何のために必要だったのか。預かったとされ

る現金はどのように使われたのか、詳しく知っているならばお答えいただけますか。」との尋問に、日田氏は「預かった意図というか、それは推薦をもらうとかそんな話の、それは1つのプロセスですね。推薦に必要とかそういうんじゃないしに、こっちの味方についてもらうというためのお金だと思いますよ。使途についてというのは、神谷さんがそこからどういうふうに使われたかというのは、私は存じ上げません。」と証言している。

○平成25年10月30日の日田氏と神谷氏の面会について

- ・「2回目は10月30日に、神谷さんに会う直前に岸和田市内のコンビニで信貴さんから現金を受け取って、神谷さんに会ったと新聞では出ていますが、それでいいのか。」との尋問に、日田氏は「それは29日かその前日かです。当日は多分、私、その日ゴルフやったんです。奈良県にゴルフ行ってたんです。だから、恐らくその夕方までに帰ってこれないし、だから前日に預かって、それを持って行ってしたはずですよ。」と証言している。
- ・日田氏は、大阪市内の吉寅というウナギ屋で神谷氏と面会したことを証言している。
- ・100万円は何のためのお金であるのかとの尋問に、日田氏は、「18選挙区では信貴さんでいこうという話になりつつあったんで、お礼という意味でお渡ししたんです。」と証言している。
- ・「100万円を神谷氏に届けたときに、新聞では、もらっているからいいです。日田さん、分けましようやと言われたと記事にありますけれども、それでいいんでしょうか。」との尋問に、日田氏は「2回、3回、ちょっとやりとりあったんです。その100万円の、100万円とは書いてないですけども、封筒を渡そうとしたら、いや、この間ももろてるので結構ですよと。せやけどまた先生、よろしいに頼みますわということで渡したときに、日田さん、もう分けまひよやと言うたのは本人です。それも事実です。」と証言し、日田氏自身は金銭の受け取りを断ったことも証言した。
- ・神谷氏は「それもいろいろと記憶をたどりました。それもこの私の手帳には載っていないんですね。ですから、日田さんがそこまで言うてるんだからいろいろ考えましたが、初めての一味庵さんですかね、それはどうも私も記憶はよみがえってきたんですが、そのウナギ屋さんに行ったとか、こう書いておられるんですけど、その記憶は十分よみがえっておらず、ただ、今から思えば、もう5

年近く前のことをございますんで、まあ行ったんであろうか、行ってないんであろうかという、自分でも疑心暗鬼の状態でございます。」と証言している。

○200万円の資金提供の位置づけについて

- ・神谷氏は200万円の金銭の受け取りを否定する証言をしている。
- ・日田氏は「もちろん信貴さんから領収書をもたらしてくれとか、そういうお話は一切ありませんし、神谷さんのほうからも一切領収書を切りますとかそんなお話もないですし、そういう点から鑑みたら、当然裏金だという認識しかありませんよ、お互いがそうなんですから。お互いが領収書をもたらしてください、領収書切りますと言うのであれば、これは政治資金として当然、やるやらんは別にしてですけども、それ以外というたらもう裏金しかないということですよ。」と証言している。
- ・200万円は神谷氏個人に渡ることを、信貴氏も了承していたと、日田氏は証言している。
- ・信貴氏に、自民党の推薦を得るためには100万円が必要ということをお話したことはあるか、との尋問には、日田氏は、一切ないと証言している。また、「それはもう、この政治家独特の世界で、大体彼も、もともと信貴さんも秘書をされていたわけですし、市議会議員もその当時、もう3期やられていたんですから、大体のニュアンスでわかっていたと思いますよ、過去にいろんな選挙を経験していつてますから。」とも証言している。
- ・「この10月4日と30日に神谷さんとあなたがお会いになり、お金も渡した。そのあたりの途中なり、あるいは済んでから、あなたがやったことについて、信貴さんとは会って話をしたり、あるいは電話で話をしたり、そういう状況については、信貴さんは知っておったんでしょうか。」との尋問に、日田氏は、「もちろんです。ですから、4日も30日も当然会ってますから、その後、今会ってこうしてあるからということで、恐らくまた神谷からも電話あるやろうという話もやってますし、お互いに日々会ってますから、その当時は選挙を一緒にやってるんだから。ですから、全部知ってますよ。」と証言している。
- ・「神谷さんにお金を渡すというのは、信貴さん本人は十分認識してるし、当然、渡した後、神谷さんから信貴さんに礼も言ってますよ、お礼の電話は。言っていないことはないですよ、というふうに日田さ

んは証言されています。何か神谷さんからあなたに電話はありましたか。」との尋問に、信貴氏は「そういった話は一切ありません。」と証言している。

- 「日田さんの証言では、あなたはこの当時、日田さんとは毎日のように会っていた。金の受け渡しの 10 月 4 日や 10 月 30 日も会った。あなたは毎日のようにヤノコーポレーションの会社に入りをしていたと、日田さんはこのように証言をされておられるんですけれども、その点はどうですか。」との尋問に、信貴氏は「選挙の直前でございましたので、常々情報交換等はいたしておりました。しかしながら、その会社に毎日ということではないですけれども、顔出しはしておりました。」と証言している。そして、「そのように毎日のように日田さんとは会いながら、このお金のやりとりなどの状況については一切聞いていないということなんですか。」との尋問に、「そういった話は出ませんでした。」と証言している。
- 100 万円の金額を提示した者について、日田氏は「信貴さんです。その中で、会いたいと言ってるさかいに、どうすると。行くんやったら行くでという話で行かせていただいたんです。で、彼が 100 万円を持っていったわけですよ。」「もう何十年って彼を見ていってますから、それは当然彼もわかってることですし。」と証言している。また、日田氏は、神谷氏から 100 万円の提示はなかったことも証言している。一方、信貴氏は日田氏が 100 万円を提示したと証言している。
- 200 万円について、「裏になっても表になっても、どちらにしてもよかったと、そういう思いはなかったのでしょうか。」との尋問に、信貴氏は「そういった思いはございません。」と証言している。
- 信貴氏は、200 万円については自民党の推薦を得るための党への寄附であり、自民党大阪第 18 選挙区支部長の神谷氏に 200 万円が届けられたと証言している。
- 党に寄附して、党の中で評価してもらい、神谷氏に力を貸してもらうのであれば、直接信貴氏が神谷氏の事務所に行って本人と会い、寄附をして助力を頼むのが普通であると考えるが、なぜ自分で行かなかったのかとの尋問に、信貴氏は「当時、私は神谷さんとは面識がなく、また、自民党とのパイプもほとんどありませんでした。そういった中で、あんばいしちやる、任せとけということでございますので全部委ねたということでございますので、全てお任せしたと、

- そういう経緯で委ねたということでございます。」と証言している。
- ・推薦をお金で買うというような認識はなかったのかとの尋問に、信貴氏は「彼（日田氏）に委ねておりましたので、言われるがままということでございます。」と証言している。
 - ・そもそも政治献金を渡そうとするのであれば、政党にお金を渡すということで、きっちりとした会計報告をするに当たって必要な書類を得ようとするのは事前に行うべきであり、それをせずに、日田氏に全てを委ねていたから、100万円を渡して、その先はわからないままであるならば、そもそもの姿勢が間違っている。当時、収支報告をきっちりしようという思いは全くなかったということなのかとの尋問に、信貴氏は「恥ずかしながら、当時は急に選挙が決まり、そして出馬が決まった。ばたばたしておって、失念しておりました。恥ずかしながら、そのときに発覚して気づいたと、こういう次第でございます。」と証言している。
 - ・自民党に200万円が届いているというのであれば、領収書の確認を党へしなかったのかとの尋問に、信貴氏は「党にもいたしておりません。」と証言している。
 - ・200万円の資金の出处について、神谷氏は「記者の方々もいろいろ聞きまして、市議会ではポケットマネーで渡した、自分で渡した。記者のぶら下がりさんでは、いやいや、お母さんから借りた。いろいろ変わってるんです。ですから私は、いろいろと今お尋ねでございますけども、そのお金は信貴さんから日田さんに渡っていないというような感じを持っておりまして、そういう感じの中で、私も正直に、今もらっていないことはもらっていないという証言をしているところであります。」と証言している。これに対し、信貴氏はあくまで個人の資金であると証言している。

○日田氏、神谷氏の面会の際の同席者について

- ・2回とも同席をされた方は同じ方であると日田氏は証言し、その同席された方を通じて神谷氏と初めて10月4日に会ったと証言している。

○自民党の推薦と現金について

- ・自民党の推薦を得るために手続上、現金が要るというようなことはない日田氏は証言している。また、神谷氏も同様の証言をしている。

○自民党大阪府第 18 選挙区支部長の立場について

- ・神谷氏は「お金が動いて自民党の推薦をとったかとお尋ねだと思うんですが、私はその当時議員もしておりませんで、ただ、自民党 18 選挙区支部長の神谷昇であります、自民党のね。そこで私は、よく考えますと、この例えば大阪の場合、ちょっと他府県と違うんですが、例えば自民党の岸和田支部が推薦を決めると、それが 18 選挙区を飛び越えて府、府連に行くようなシステムになってるんです。ですから、私はその当時まだ現職の衆議院議員でもございませぬし、そういうところからいいますと浪人の身でございませぬから、そういうことは、別にそういう、かかわったということは余り思っておりませぬし、私がかかわってもそんな力もありません。ですから、いろんなことを言われておりますけれども、その当時の自民党の 18 選挙区支部長としてそういうことに余りかかわったことがないというふうに思っておりまして、私がかかわって、そのお金をもらって推薦をとったというようなことは全くなかったというふうに思っております。」と証言している。
- ・神谷氏は「現在のところ、その選挙区支部長のいわば出番がないというのは、これ、事実なんです。私も左藤府連会長が新しく就任されて、それについてこれから考えていかなければいけないということを申し入れております。」と証言している。

②平成 25 年市長選挙の際の、信貴氏への 308 万円の寄附の事実関係について

- ・寄附された 4 名の方というのは、あくまで匿名ということかとの尋問に、日田氏は「できたらそれで、本人さんからは匿名でお願いしたい。会社経営されてることもありますので、やっぱり社員さんとかその辺に対して、できるだけ動揺させたくないというようなニュアンスでございましたので、ですから記者会見させていただいたときももちろんオフレコでお願いしますと言いましてやりましたけども、どうも 1 社ぐらいから何か漏れてるような形跡があったんですけども、お一人だけですね。そんなんはありましたね。」と証言している。
- ・市内の会社経営者 4 名のうち 3 名は自民党関係者を通じて各 100 万円を渡したと報道にあるが、この自民党関係者とは日田氏自身であると日田氏は証言した。
- ・信貴氏が 308 万円の寄附を受けたのは事実であると日田氏は証言し

ている。

- ・報道では、信貴氏から現金寄附に関してお礼の電話があったとされているが、そのようなやりとりがあったことを寄附した本人から聞いたことはあるかとの尋問に、日田氏は「私は、信貴氏に渡した時点で、そこからその方々に電話をしてるわけです。1件は私のもとに朝、電話があって、その方とかわって、信貴さんからお礼してもらってるわけですよ。ですからみんな、3人とも電話でお話もしてますし、8万円の当選金については、信貴さん本人がその会社に行って、その玄関先でお祝いをいただいているわけです。」と証言している。
- ・信貴氏は「身に覚えのないことでございます。ただいま捜査中ということでございますので、これ以上の発言は控えさせていただきます。」と証言している。

③平成25年の市長選挙時に信貴氏が自民党の推薦を得たことについて

- ・神谷氏は「府連の根回しにつきましては、やっぱり日田さんがかなり強力にやっておられたというふうな印象を持っております。私は、先ほど申し上げましたように、市長に出たときに、自民党とは縁が切れておりまして、それで徐々に18選挙区支部長として復活をさせていただいたんですが、そういう過程からしますと、やっぱり私より日田さんのほうが、当時は大阪府連に対する根回しは強力であったかなというふうに思っております。」と証言している。
- ・神谷氏は「11月に入って、多分だと思んですけど、信貴さんが大阪府連に対して上申書ですね。というのは、自分に自民党の推薦が欲しいと、そういう上申書をお出しになったと。それが11月7日ぐらいではなかったかというふうに思っております、そういう中で、私が活躍する場はなくて、たまたまそのときに、7日から9日までちょっと友人と沖縄のほうに行っております、これもこの方の後ろ、「あんた、沖縄行って、わしら一生懸命やったやんか」というようなことで、ああ、そうやった、そうやったと思い出したんだけど、そういう中で私がそんな大金をもらう理由もないし、もらうような活躍もしてないんですね。その辺をご理解いただきたいなと思います。」と証言している。
- ・「市長選挙の際に神谷氏は自民党から誰かを推薦したいということ、支部のほうにも一切意見としては出さなかったということでしょうか。」との尋問に、神谷氏は「そうです。」と証言している。
- ・神谷氏より提出のあった「平成30年7月24日に実施した神谷氏の

証人尋問の際に同氏が持参し、証言に際して参照したメモ」によると、「11月7日 午後6時30分 大阪国際会議場において、信貴より竹本府連会長、稲垣府連局長に推薦申請書を提出し受理される。朝日新聞が書いている推薦申請書の提出日(11月6日)とは異なっている」「11月7日～9日 神谷は、沖縄旅行中」との記載がある。

④信貴氏と日田氏の関係性について

- ・2人の具体的な関係がわかるような出来事があればとの尋問に、日田氏は「1つは、信貴さんもビラで書いておられますけども、競輪場です。この件ですけども、信貴さん本人から私に電話がありまして、BMXの図面を描いてほしいという依頼がありました。それ、何やって、僕も余りBMX、わかりませんけども、競輪場の横っちょに何かあるんですね。2020年のオリンピックの練習場か何かにするんですか、そのために堺市の竹山市長とともに組んでやるので、その図面を描いてほしいということで、私のところに電話が直接ございまして、うちで描けるようなものでもないですから、じゃ、設計事務所さんなりゼネコンさんなりをご紹介するので、そっち行ってもらいますということからスタートしたわけです。で、その中で、競輪場のほうとか市長さんのほうにその図面を描きに行ったりとかそういうことをしてもらって、当然事業所のほうにもお伺い、私もしましたし、やってきました。それとか、本人からいきなり朝メールで、斎場の建てかえ、PFIでやるからというてぽーんと来たんです。それもいつも朝の5時や、早いときには4時台とかにメールや電話とか突然来るんです。その日は何時に来たのか覚えてませんが、とにかくメールの中には全部残ってますからあれですけども、PFI、どこにやらすんやとかそういう、向こうから誘い水のような形のものが来ます。私、社に戻って、社に行って、入社して、朝大体7時には会社に行きますから、そこでこんな話、市長から来たでというお話をして、じゃ、そういう話を言うてくるのであれば、一回ゼネコン当たってみようかとかいうことで、その当時の秘書課の〇〇さんですか、に日程調整とっていただいて、そのゼネコンさんとうちの〇〇〇〇が行って、その話をしに行ったんです。しに行ったら、ちぐはぐなわけのわからん話をされて、みんな苦笑いして帰っていったけど、いつものように自分から何かきれいな、誘い水のような話をして行って、後は知らんよというような、そんな話でした。あと、庁舎の建てかえ、これをどこに持っていったらええやろうというような話を私に言うてきたから、そんなあんた

ら決めることと違うかという話やったんですけども。せやけど、この周りやったら、ちょうど熊本の地震の後やったですから、お堀の周りにはあかんやとかどうやこうやと、それやったら中央公園とかあんなところに行ったらどうやねんとかいう話のやりとりはしたことがあります。いつもそういうようなことを向こうから投げかけてきますよ。」と証言している。これに対し、信貴氏は「相談というよりも、率直な意見として話を聞いたことはあります。」と証言している。また、「彼の友人で、競輪場のバンク、あるいはまた体育スポーツ施設の専門というか、それを得意とする業種の業者がありました。その業者は私も彼を通じて紹介をしてもらったんですけども、彼を飛び越えてというわけにはいかんということで、これもある方の依頼というか、ありまして、それで、一応率直な意見を求めるという意味で、私も全然わかりませんでしたけれども、そういった図面を描いてみてと言ったことは確かでございます。」と証言している。

- ・「もちろん雑談をしたり、そういうことはあるのかもしれませんが、市の大事な事業について、きちんとしたそういう審議をする場というのは当然庁内にもあるわけですし、そういう一会社の役員に話を持ちかけてゼネコンを紹介してもらったりとか、そういうことがいわゆる癒着という問題とは思いませんか。」との尋問に、信貴氏は「彼以外ではなく、いろんな方と広く、特に庁舎とか斎場につきましては、地元の方、そしていろんな業界の方、ゼネコン以外の方にも広く意見を求めて耳を傾けたということがありました。」と証言している。
- ・日田氏は「これ、後で、もしあれだったら彼とのメールのやりとりも全部出しますから、見ていただいて結構です。」と証言している。
- ・信貴氏は「そのメールはちょっと私も覚えておりませんが、信頼をしておりましたので、率直な意見を求めるという意味で、そういうようなことがあったんやと思います。ただし、それはそのとおりにとはなっておりませんので、一応、信頼しておりましたので、彼はまた率直な意見をくれますので、そういった行動に及んだということでございます。不適切だったことをこの場をおかりしておわび申し上げます。」と証言している。
- ・2人の関係は現在、絶縁状態であると日田氏は証言している。
- ・日田氏より提出を受けた、「アプリケーション「LINE」画面を紙に出力したもの」（議会事務局にて日田氏が所持するスマートフォンのLINE画面と内容を照合済み）によると、「斎場建て替え、基本構想まで一気にいくで。PFI方式で。それと、駅前の○○○○の空

き地の相続の話がついて、商店街と地元町会から要望がくる。地主は公共施設ならOK！！で〇〇が絡んでる。顧問的な役割で。競輪はクリーンセンターに行け、とかワケわからない。」「そらそうと、PFIどこにやらす？ まずは斎場から 貝塚の仏は焼いたらあかん、と地元町会が決めてくれるみたい。これも、貝塚の〇〇〇〇と一緒に焼いてと言ってくる。貝塚、ええとこどり。」「〇〇〇〇〇〇〇〇連名で、馬券売場の設置によって、動線が変わる部分について、学校、老人クラブなどの各種団体への説明が不十分なので、丁寧に説明するようにとの要望書が来たようや。(信貴市長宛の要望書の写真が添付されている)」「上松公園に庁舎建設の検討の指示をしたよ。」などの記載がある。

⑤日田氏と神谷氏の関係性について

- ・神谷氏は「ある方のご紹介によりまして、私も一度、衆議院補欠1番で落選しておりますんで、次の選挙はどうしても勝たなあかんということで、市長当時から信頼のある方が、1回岸和田で選挙に力のある方を紹介しようということで紹介していただいて、3人で会うたのが初めての出会いではなかったかというふうに思っております。」と証言している。また、「そのある方が岸和田では力があるということですから、選挙にプラスがあるという思いで会わせていただいたというふうに記憶しております。」とも証言している。
- ・神谷氏は、日田氏と初めて会った時、日田氏が信貴氏の市長選挙の応援に動いてるということは知らなかったと証言している。
- ・神谷氏は「私にすれば、次の選挙を何とか有利にしたいということで、まあいわば日田さんにお金を持っていきたいぐらいの感じで、お金をそこにもらいに行ったという感覚はございませんで、世間話をいろいろしたという記憶はあるんですけど、今からになってそのときに市長選挙をどうしたかという話を尋ねられても、世間話の中で多少はしたかなというような思いはございますけども、具体的にこんなことを話したというような記憶はございません。」と証言している。

⑥平成29年の市長選挙前に神谷事務所において、信貴氏の支援団体から自民党岸和田支部幹部に党员名簿と党費が示されたことの実関係について

- ・平成29年9月9日に、神谷氏の事務所において信貴氏の支援団体の関係者と神谷氏と自民党岸和田支部幹部が面会したということで聞

違いないかとの尋問に、神谷氏は、間違いないと証言している。

- ・神谷氏は「自民党では、国会議員1人当たり党员1,000名をつくれという要請が参りまして、実は28年は成績がよくなかったもんですから、何としてでも1,000人を獲得しなければいけないということで血眼になっておりました。ましてや大号令を発しているのが二階幹事長、私の志帥会の会長でございましたから、会長の要請にもやっぱり応えていかなければいけないということで頑張っ、あちらこちらに対して党员をふやしてくれというようなお願いをしておりまして、その中の一環でございます。」と証言している。
- ・神谷氏とこの支援団体の関係者との関係は、との尋問に、神谷氏は「支援団体の方は私の有力な後援会の、まあいわば幹部です。」と証言している。
- ・「この3師会の話も直接の選挙の推薦ということを目的として持っていったということではないというふうにお考えですか。」との尋問に、信貴氏は「はい、そうです。」と証言している。
- ・「当時の自民党岸和田支部長は推薦を変更してほしい趣旨だと思い、党費と名簿の受け取りを拒否している。証人は、自民党の支部推薦が対立候補にあることを知って、なぜ同席したんでしょうか、教えてください。」との尋問に、信貴氏は「それは、本当にその3師会の先生方が名簿集めしてくださって、そこに来ると言われたことでございます。」と証言している。
- ・「自民党の推薦を求めている行為だととられかねない行動だったと思いますが、今、証人はこのことについてどう思いますか。」との尋問に、信貴氏は「そういったことは思っておりません。」と証言している。

⑦一連の報道を受けての信貴氏、神谷氏の対応について

- ・信貴氏は「出直しの選挙以降、体を傷めました。そして、難病にかかりまして、今も治療中でございますので、病氣療養、そして治療に専念をしておりました。」「まず病氣を完治させること、それに専念したいなと思っております。」と証言している。
- ・信貴氏は「日田さんのほうからは、渡した、そしてまたもらっていないこととございますので、片一方は使途不明金とすると矛盾が出てくる、片一方は寄附金としても矛盾が出てくる、そういったものをどういった取り扱いをすればいいかなということ、今検討しているところでございます。」と証言している。

- ・信貴氏は「(神谷氏に) お渡ししたとっておりますので、早く処理というか、していただきたいなというふうに思っております。」と証言している。
- ・神谷氏は直ちに日田氏へ抗議したかとの尋問に、神谷氏は「いろいろ年末にかけて大変報道がなされまして、ちょっと自粛をしておりました。」と証言している。また、「そういうばたばたして、また本会議に入りましたもんですから、日田氏にはですね、日田さんにはそういう抗議をしておりません。」とも証言している。そして、「本会議が終わりましたし、これから弁護士の方等々にご相談をしていきたいというふうに思っております。」と証言している。
- ・日田氏を名誉毀損で訴えることをこれからもずっと検討していくと神谷氏は証言している。
- ・「この報道が出て、神谷証人のほうにも一定公務等々に支障が出たかなというふうに思うんですけども、なぜ2名ですね、信貴氏、日田氏には連絡をとろうとされなかったんでしょうか。」との尋問に、神谷氏は「下手に連絡をとりますと、みずからを有利にするとかいろんな誤解が生じますし、現実には11月24日に某新聞の全国版トップで、某市の市議員さんに配ったとか、お金配ったとかあれは政治資金規正法にしっかりとのとった、全く公職選挙法に違反してない行為にもかかわらず、ああして載せられたわけですね。ですから、下手に物を言ったり電話することによって、それがいろんな誤解が生じますので、そのときにやっぱりいろいろ今になって、俺のところ電話来えへんかったとかいろいろとお叱りいただいておりますが、一切自分はそういう連絡ですね、とらないということを心がけておりました。」と証言している。
- ・「その当時は法的な手段をとってこの報道に対して何か対応をされるというような考えはなかったんでしょうか。」との尋問に、神谷氏は「それは当然、弁護士等々に相談をしておりましたし、おっしゃるとおり、いろいろなマスコミからの問い合わせにつきましては親切丁寧に、即、東京の神谷事務所から丁寧にお答えをしておりましたし、その辺については別に私は電話の連絡は閉ざしておりましたけど、その辺は常にマスコミの皆さんにそういうふうにお問い合わせにはお答えをしておりました。」と証言している。

(2) 調査事項の問題点と委員会の意見

- ①信貴氏が日田氏を通じて、神谷氏へ現金 200 万円を提供したことの事

実関係について

- ・日田氏は神谷氏と面会したことははっきりと証言しているが、神谷氏は日田氏と面会したことについて、記憶が定かでないとはしながらも、面会したことを否定はしていない。
- ・日田氏は、神谷氏に間違いなく 200 万円を手渡した。座布団の下に 100 万円の入った封筒を入れ、神谷氏が胸ポケットに入れるのも確認した。2 回目に面会して、神谷氏に 100 万円を手渡した時は、神谷氏が「日田さん、もう分けまひょや」と言ったことまで詳細に証言している。一方、神谷氏は、200 万円を受け取ったことを完全に否定している。よって、日田氏と神谷氏の証言が食い違っている。
- ・神谷氏は、自民党で大阪府の場合、支部が選挙区を飛び越えて府連に推薦を届けるシステムになっており、支部長としては推薦に影響力がなく、よって金銭を受け取ることは全くないと証言している。
- ・200 万円の資金提供について、日田氏は、平成 25 年の市長選挙で信貴氏の「味方についてもらうというためのお金」であり、信貴氏、神谷氏ともに領収書に言及しなかったことから、「裏金」だと証言している。これに対して、信貴氏は、自民党の推薦を得るための党への寄附であり、自民党大阪第 18 選挙区支部長である神谷氏へ届けたものであると証言し、信貴氏と日田氏の証言が食い違っている。
- ・党への寄附であるならば、なぜ信貴氏自身が自民党大阪第 18 選挙区支部長である神谷氏へ 200 万円を届けなかったのかとの尋問に、信貴氏は日田氏に「全部委ねた」「彼（日田氏）に委ねておりましたので、言われるがまま」と証言している。
- ・信貴氏は、寄附した当時、収支報告をきっちりしようとは思わなかったのかとの尋問に、当時は急に選挙が決まりばたばたして、失念していたと証言している。

以上のことから、日田氏と神谷氏の 200 万円の金銭授受に関する証言が食い違っており、また、日田氏、神谷氏へ記録の提出請求をし、記録を精査したが、200 万円の金銭授受に関する真相は解明できなかった。

また、信貴氏は、自民党の推薦を得るための党への寄附であり、自民党大阪第 18 選挙区支部長である神谷氏へ届けたものであると証言しているが、選挙対応の多忙さを理由に、領収書を失念しており、政治家としての政治資金の管理においては、不十分であったと言わざるを得ない。

②信貴氏と日田氏の関係性について

- ・日田氏から提出された「アプリケーション「LINE」画面を紙に出力したもの」には、当時市長であった信貴氏から日田氏に対して、市の事業である斎場や競輪、庁舎の建て替えに関し、市長として得た情報や市が受領した文書の内容等の、一定の情報提供がされていたことが記載されている。
- ・両氏の関係性を示す具体的な日田氏の証言に関して、信貴氏は「一応、信頼しておりましたので、彼はまた率直な意見をくれますので、そういった行動に及んだということでございます。不適切だったことをこの場をおかりしておわび申し上げます。」と証言している。

以上のことから、市長職にある者が、特定の個人に、特に親密に市の事務に関して相談等を行うことは、市民からすれば、市の意思決定が公正に、適正に行われているのか、疑惑を抱かせるものであると判断する。

8. 調査経費

(1) 議決予算額

- ①平成 29 年度 50 万円以内
- ②平成 30 年度 65 万円以内

(2) 調査に要した費用の決算額

- ①平成 29 年度 83,624 円
 - ・会議録データ作成及び会議録検索システムデータ処理 18,824 円
 - ・法律顧問委託料 64,800 円
- ②平成 30 年度 500,914 円（平成 31 年 3 月 12 日時点）
 - ・証人に対する費用弁償 3,520 円
 - ・会議録データ作成及び会議録検索システムデータ処理 76,194 円
 - ・法律顧問委託料 421,200 円

9. その他

本委員会における運営上の法的なアドバイスを受けるため、次に掲げる弁護士と平成 30 年 3 月 8 日から平成 31 年 3 月 31 日まで業務委託契約を締結した。

(1) 委任弁護士

堺市堺区南花田口町二丁 3 番 20 号 三共堺東ビル 3 階
弁護士法人シヴィル法律事務所

社員弁護士 谷 英樹

(2) 委任内容

- ・ 調査権の行使に関する事
- ・ 参考人質疑及び証人尋問に関する事
- ・ 議会の告発に関する事
- ・ 委員会調査報告書（中間報告を含む）の作成に関する事
- ・ その他委員会の運営上生じた法律問題に関する事

以上